

入札公告(総合評価方式(試行)・電子入札対象案件)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月21日(木)

日本下水道事業団
契約職 西日本本部長 橋本 敏一

公告No. 西 6-501

1 業務概要等

- | | | |
|------------------------------|--|----------------|
| (1) 業務名 | 令和6年度人吉市人吉浄水苑他再構築基本設計(ストックマネジメント計画)業務委託 | |
| (2) 業務内容
施設名 | 再構築基本設計(ストックマネジメント計画)
人吉浄水苑
頭無川雨水ポンプ場 他5箇所
マンホールポンプ場 20箇所 | |
| (3) (公募範囲) | ストックマネジメント全体計画
ストックマネジメント実施計画(調査)
ストックマネジメント実施計画(計画策定)
ただし、公募範囲は予定であり、変更されることがある。 | 一式
一式
一式 |
| (今回対象) | ストックマネジメント全体計画 | 一部 |
| (4) 履行期間
(公募範囲)
(今回対象) | 令和6年度～令和7年度(予定)
契約締結日の翌日から 令和6年10月31日(木) まで | |
| (5) 業務地 | 熊本県人吉市地内 | |
| (6) 必要職種
(公募範囲)
(今回対象) | 土木 建築 機械 電気
土木 建築 機械 電気 | |

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 建設コンサルタント等の選定等に関する達(平成6年達第8号)第2条第1号の規定に該当し、かつ、同第2条の2の規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団における令和5・6年度建設コンサルタント業務等に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、日本下水道事業団から建設コンサルタント業務に関し、以下の区域において指名停止を受けていないこと。

九州区域

(5) 同種業務の実績

過去10年間に、以下に掲げる同種業務の実績を有すること。なお、配置予定の管理技術者が管理技術者として同様の同種業務の実績を有する場合は、この実績を有する者とみなす。

① 業務内容

下水道終末処理場又はポンプ場(マンホールポンプを除く。)に係る再構築基本設計(実施計画)、再構築基本設計(長寿命化計画)、再構築基本設計(アセットマネジメント手法活用実施計画)、再構築基本設計(ストックマネジメント計画)、改築実施計画

(6) 保有する技術職員の状況

次のいずれにも該当しないこと。

- ① 技術士(上下水道部門(選択科目を「下水道」とするもの)又は総合技術監理部門(選択科目を「上下水道-下水道」とするもの)に限る。以下同じ。)の資格を有する者がいない場合。
- ② 1の(6)中(公募範囲)の欄に記載された各職種ごとに、以下の要件を満たす技術者を1人以上保有していない場合。
ア 7年以上の実務経験(下水道実施設計・計画設計等下水道業務全般の実務経験をいう。以下同じ。)かつ(5)①に掲げる同種業務に関する過去3年間に3箇所以上の実績を有すること。
イ 建築の職種にあっては、前項アのほか1級建築士の資格を有すること。

(7) 当該業務の実施体制

次のいずれにも該当しないこと。

- ① 以下の要件をすべて満たす管理技術者を配置できない場合。
 - ア 技術士の資格を有すること。
 - イ 過去5年間に管理技術者又は担当技術者として(5)①に掲げる業務の実績を有すること。
 - ウ 手持ち業務(契約金額1,000万円以上の業務に限る。以下同じ。)が10件以下であること。
 - エ 令和4年度に管理技術者として従事し完了した業務の業務成績で60点未満のものがないこと。
- ② 1の(6)中(今回対象)の欄に記載された必要職種ごとにおいて、以下の要件をすべて満たす担当技術者若しくは別紙により配置することができることとされた担当技術者又は暫定担当技術者を配置できない場合。(但し今回対象が無い場合は、公募範囲の欄に記載された職種とすること。)
 - ア 技術士の資格又は管理技術者、担当技術者若しくは照査技術者として「公募型競争入札方式等における担当技術職員の実務経験に係る運用基準(平成14年3月8日計設発第5号)」で定める年数以上の実務経験を有すること。
 - イ 過去5年間に管理技術者又は担当技術者として(5)①に掲げる業務の実績を有すること。
 - ウ 主な担当技術者(暫定担当技術者であるものは除く。)の手持ち業務が10件以下であること。主な担当技術者(暫定担当技術者であるものを含む。)とは、次の職種を担当する者とする。
機械 電気
- ③ 以下の要件を満たす照査技術者を配置できない場合。
 - 技術士の資格又は管理技術者、担当技術者若しくは照査技術者として7年以上の実務経験を有すること(建築の職種にあっては、1級建築士の資格を有し、かつ、管理技術者、担当技術者若しくは照査技術者として7年以上の実務経験を有すること)。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札に参加し、入札価格が日本下水道事業団会計規程(昭和48年規程第8号)に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ② 上記①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

- ① 技術点は、技術提案書の内容に応じ、下記の1)～4)の評価項目ごとに評価を行い、算出する。
なお、技術点の最高点数は60点とし、小数点第4位以下は切り捨てるものとする。
 - 1) 技術提案書に基づく業務への取組姿勢
 - 2) 予定管理技術者の技術力(実績・成績・表彰・継続教育学習(CPD))
 - 3) 主な予定担当技術者の技術力(実績・成績・表彰)
 - 4) 企業の取組姿勢
- ② 価格点は、以下の計算方法により算出する。

$$\text{価格点} = 30 \text{点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$
 なお、価格点の配分点は30点とし、小数点第4位以下は切り捨てるものとする。
- ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる上記②の価格点の合計(評価値)をもって行う。

4 技術点を算出するための評価基準

(1) 技術提案書に基づく業務への取組姿勢

業務内容の理解度、実施方針、工程計画、組織計画及び照査計画の妥当性並びに次に示す評価テーマに係る提案内容の妥当性・的確性、独創性を評価項目とする。なお、評価にあたっては、配置予定管理技術者にヒアリングを実施する場合がある。

評価テーマ1	再構築事業におけるコスト縮減に関する提案
評価テーマ2	再構築事業の優先順位の考え方に関する提案

(2) 予定管理技術者の技術力

- ① 過去5年間の業務実績(入札説明書別紙1 ⑪の業務実績を適用する。)
- ② 過去2年間の業務成績(日本下水道事業団の東西両本部の成績を考慮する。)
- ③ 過去2年間の表彰
- ④ 継続教育学習(CPD)

(3) 主な予定担当技術者の技術力

- ① 過去5年間の業務実績(入札説明書別紙1 ⑪の業務実績を適用する。)
- ② 過去2年間の業務成績(日本下水道事業団の東西両本部の成績を考慮する。)
- ③ 過去2年間の表彰

(4) 企業の取組姿勢

過去5年間に文書注意又は口頭注意の措置を受けている者の評価点を減じる。

5 入札手続等

本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。電子入札システムにより難しい者は、契約職の承諾を得た場合に限り紙入札に代えることができる。

(1) 競争参加資格確認申請書等の提出方法、提出先及び提出期限

① 提出方法

電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)によるものとし、ファックスによるものは受け付けない。

なお、電子入札システムにより提出する場合には、申請書等の合計ファイル容量が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

② 提出先

担当部局(日本下水道事業団 近畿総合事務所 契約課)
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 大阪御堂筋ビル6階
TEL 06-4977-2501 FAX 06-4977-2521

③ 提出期限

令和6年4月4日(木) 16時00分 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から12時00分まで、13時00分から16時00分まで受付け。)

(2) 入札書の提出方法及び提出期間並びに開札日時及び開札場所

① 提出方法

電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、指定の書面により5(1)②記載の担当部局まで持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。ファックスによるものは認めない。

② 提出期間

ア 電子入札による場合

令和6年4月17日(水) 10時00分 から 令和6年4月24日(水) 16時00分 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

イ 紙入札による場合

令和6年4月17日(水) 10時00分 から 令和6年4月24日(水) 16時00分 まで
(10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

提出先 5(1)②の提出先に同じ。

③ 開札日時

令和6年4月25日(木) 9時30分

④ 開札場所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 大阪御堂筋ビル6階
日本下水道事業団 近畿総合事務所 入札室

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保証金取扱店 みずほ銀行新橋支店)

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、競争参加資格申請書等の提出のない者のした入札及び日本下水道事業団一般競争入札心得(電子入札用)において記した入札に関する条件等に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約職により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時に指名停止を受けている者その他の開札の時に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 入札説明書の交付期間及び方法

① 担当部局 5(1)②記載の担当部局に同じ。

ただし、システム操作に関する問い合わせ先は、電子入札総合ヘルプデスク

(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
TEL 0570-021-777

② 期間

令和6年3月21日(木) から 令和6年4月4日(木) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、6時00分から23時00分まで。)

③ 入札情報公開システムによりダウンロードして取得すること。

ただし、入札情報公開システムの接続障害により、上記交付方法により取得できない入札参加者に対しては、日本下水道事業団が指定する方法により交付するので、担当部局へその旨を申し出ること。

④ URL <https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0062006000600>

⑤ パスワード 入札情報公開システムに記載のとおり

- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)②記載の担当部署に同じ。
- (7) この公示に係る公募範囲(予定)の対象業務については、原則として本業務で配置予定の管理技術者、担当技術者(暫定担当技術者であるものを含む。)及び照査技術者を変更できない。
ただし、当該配置予定管理技術者の本業務における成績評定点が60点未満である場合は、当該配置予定管理技術者を本業務に引き続く公募範囲(予定)対象業務の管理技術者とすることができない。
- (8) 本業務は、今後、日本下水道事業団が公示又は公告する案件において管理技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、本業務の契約金額が1,000万円未満の場合は、この限りでない。
- (9) 本業務のうち次の職種に関する業務は、今後、日本下水道事業団が公示又は公告する案件において担当技術者(暫定担当技術者であるものを除く。)の手持ち業務の対象とする。ただし、本業務の契約金額が1,000万円未満の場合は、この限りでない。
機械 電気
- (10) 担当技術者(暫定担当技術者であるものを含む。)の補助者として副担当者を配置することができる。
- (11) 副担当者の資格要件は、別紙に示す。
- (12) 本業務は、技術提案書を提出する者が、技術提案書(「技術提案書に基づく業務への取組姿勢」及び「企業の取組姿勢」を除く。)について自ら評価したうえで提出し、それを日本下水道事業団が審査する方式(自己評価方式)の試行対象業務である。
- (13) 詳細は入札説明書による。